

## 第4回香川県広域水道事業体設立準備協議会 議事録

■日時:平成28年5月25日(水)15:00~15:17

■場所:香川県自治会館7階 第1会議室

■出席者:「出席者名簿」のとおり

### ■次第

1 開会

2 会長(知事)挨拶

3 議題

組織体制の基本的な考え方について

4 報告事項

2市を加えたシミュレーションについて

5 閉会

### ■配付資料

○(資料1)企業团组织体制(本部・ブロック統括センター)の基本的な考え方(案)

○(資料2)財政収支の試算結果(平成28年3月現在)

○香川県広域水道事業体設立準備協議会規約

### ■議事

●司会(事務局次長) **開会**

●会長(知事) **挨拶**

●司会

(坂出市長、善通寺市長あいさつ)

<資料の確認>

●司会 **議長について**

### **議 題**

●議長(知事)

議題の「組織体制の基本的な考え方について」事務局から説明を。

●事務局

- ・企業団本部は、平成29年秋に予定している企業団設立後、平成30年4月の事業開始に向け、企業団議会の開催、国に対する水道事業の創設認可申請等の業務を行っていく必要から、企業団設立時に高松市内に設置する。
- ・本部の業務は、総務、人事などの管理的業務、技術関係の計画調整、広域施設整備のほ

か、現在の県水道局が実施している香川用水の浄水等の業務などを考えている。

- ・本部施設は、県において県有施設等で確保したい。
- ・ブロック統括センターは、平成 30 年 4 月の企業団の事業開始時には、構成団体の水道関係の部局課を出張所として配置し、その 2 年後、平成 32 年 4 月に、出張所の業務をブロック統括センターに集約する。
- ・ブロック統括センターの業務は、総務、人事等の本部が実施する業務以外の業務とし、給水等に係る業務等を行う。
- ・ブロック統括センターは、東讃、高松、小豆、中讃、西讃の 5 ブロックに配置し、具体的な場所は、職員数を収容できる規模や、情報通信等のインフラ環境、住民の利便性などの観点を踏まえ、ブロック内の構成団体で協議して決定する。
- ・資料 1 の 2 ページは、1 ページで説明した内容をイメージ図で示したもの。上段は現在の状況、中段は平成 30 年 4 月の企業団事業開始の状況で、各市町の水道部局課が、出張所に移行したもの。下段は平成 32 年 4 月にブロック統括センターを設置し、出張所の業務を集約した状況を示している。
- ・企業団本部等のより詳細な組織や人員体制等について、今後の課長会等の場で、より具体の案を示して議論しながら、早期に固めていきたい。
- ・ブロック統括センターの場所等について、この基本的な考え方を協議会で御了解いただいた後、各ブロックで議論を行っていただきたい。事務局としても協議の場の設定のほか、議論に関わっていききたいと考えている。

(質疑応答)

●丸亀市

課長会で、これから詳細の中身について説明があるとのことだが、ブロック統括センター、出張所については市町にとって大事な課題であり、中身をできるだけ早く議論してほしい。頻繁になっても、各市町での意思確認とか、関係者への周知を図れるタイミングでできるように、早めの議論をよろしくお願ひしたい。

●会長

今年度は、重要課題について結論を出していかなければならない年である。事務局において主体的にこの課長会等を活用し、多くのことを決定していく前に、例えば月に一回程度定期的に課長会等を開催して、協議していくということで御理解をいただきたい。

●会長

ほかに何か意見はあるか。

(なし、との声)

## 報告事項

### ●議長

続いて、報告事項「2市を加えたシミュレーションについて」事務局から説明を。

### ●事務局

＜2市を加えたシミュレーションについて、資料3ページ以降を説明＞

- ・水道料金などのシミュレーションは、これまでの協議会等で御承認いただいた「経年施設更新計画策定の基本的な考え方」や「財政運営の基本方針（案）」等に沿って運営した場合の供給単価や家庭用水道料金の試算を行ったもの。
- ・前回第3回協議会においては、2市を除く試算結果を御報告したが、この度、坂出市、善通寺市の協議会への参加等を踏まえて再度試算を行い、その結果を資料としてまとめた。
- ・3ページについては、全事業体を集計した供給単価の平成27年度から平成55年度までの推移を棒グラフで示したもの。
- ・広域化モデルについては広域化に必要な施設整備費用を平成30年度から39年度に計上しているため、これに必要な企業債借入額の増加に伴う支払利息、減価償却費が増加していく一方、広域化により更新事業費の一部が削減できることや交付金を受ける効果などによって、単独で経営した場合より供給単価を低く抑えられるという結果になっている。
- ・4ページ以降は、事業体別の水道料金の試算結果を掲載しており、試算モデルの凡例に示すとおり、単独経営（モデル1）は、全事業体が単独経営を行った場合、単独経営（モデル2）は、他事業体が広域化する一方、当該事業体のみ単独経営を行った場合、広域化（モデル1）は、国の交付金制度の活用を想定した場合、広域化（モデル2）は、交付金制度と一般会計繰入金を想定した場合のモデルとなっている。
- ・企業団の事業開始後に実施することとしている「広域水道施設整備事業」や「経年施設更新事業」については、平成30年度から39年度の10年間で平準化した事業費として試算している。
- ・単独経営モデルの場合は、単年度の収支をマイナスにしない要件を付している。
- ・その結果として、5ページから10ページに市町ごとにおける、家庭用20m<sup>3</sup>の水道料金の試算結果を示す。
- ・グラフはそれぞれの色でモデルの違いを表しており、平成30年度～39年度の区分経理期間は、現状の事業体ごとの料金体系を用いるため、水道料金がそれぞれ異なっているが、平成40年度以降は統一料金となっている。
- ・これらの試算結果については、今後の具体的な事業計画の策定等に伴って変更されるこ

とが想定される。あくまで現時点での一定の条件を設定した上での試算なので御留意いただきたい。

●議長

今の報告事項について、御意見、御質問はあるか。

ないようなので、報告事項「2市を加えたシミュレーションについて」は、以上のとおり報告申し上げたこととする。

●会長

それでは、これをもって終了する。

●司会 **閉会**